

動画配信・肖像権に関する記載（重要）

インターネット上で動画を配信することは、手軽に始められる一方で、さまざまな法律に関わります。特に著作権法や肖像権、プライバシー権などは、配信者が守らなければならない重要なポイントです。動画配信においては、選手や観客の権利、および大会の価値を守るためのルールを理解する必要があります。

1. 肖像権とプライバシー：選手だけでなく、背景に映り込む観客の肖像権にも配慮が必要です。不特定多数が映る場合は、あらかじめ「撮影・配信の可能性がある」旨を周知し、同意を得る（または拒否の機会を作る）ことが一般的です。

- (1) 事前に許可を得る：

他人が映り込む可能性がある撮影では、事前に許可を得ることが基本です。

特に、顔がはっきり映るような場面では、撮影前に許諾を取ることを忘れないように。

- (2) ぼかしやモザイク処理を施す：

許可を得るのが難しい場合や、公共の場で撮影する場合には、映り込んだ顔にぼかしやモザイク処理を施すことで対応できます。これにより、肖像権の侵害リスクを低減できます。

- (3) 注意書きを掲示する：

イベントやライブ配信の場合、会場に「配信が行われている」旨の注意書きを掲示し、参加者にあらかじめ告知することも有効です。

2. 「肖像権」とは、個人が自分の顔や姿が無断で他人に使用されないように保護する権利のこと。具体的には、他人の写真や映像が本人の許可なく使用された場合、肖像権の侵害となる。「プライバシー権」とは、個人が私生活を他者から守るための権利。具体的には、個人が許可なく他人に知られたくない情報や行動が公開されることを防ぐ権利。

3. 万が一、肖像権やプライバシー権の侵害が発生した場合、損害賠償請求や映像の削除要求など法的リスクに直面する可能性がある。行為が悪質だと判断された場合、訴訟に発展することもある。

4. 大会要項、プログラムへの記載例

(1) 主催者による撮影

大会中に撮影した写真や映像は、主催者の広報（HP、SNS、広報誌等）に使用する場合があります。参加申し込みをもってこれに同意したものとみなします。

(2) 参加者による撮影・配信

試合の様子を撮影し SNS 等にアップロードする場合は、映り込んでいる全員の承諾を必ず得てください。承諾を得ていない他者のプライバシーを侵害しないよう十分配慮してください。

(3) 禁止したい場合

SNS の閲覧数を稼ぐことを含め、営利目的や選手・スタッフ・観客の肖像権の侵害となる写真撮影、およびビデオカメラやスマートフォン等による試合動画の撮影、インターネット配信、三脚等を含む大きな機材の使用、また他のお客様の観戦や試合運営を妨げる撮影行為はご遠慮ください。